

## 脊髄モニタリング認定医制度の新設について（お知らせ）

日本脊椎脊髄病学会 脊髄モニタリング WG

会員各位

平素より当学会運営にご協力いただき、深く感謝申し上げます。

近年、脊椎難治性疾患をはじめとする安全な脊椎脊髄手術にむけて、脊髄モニタリング施行が推奨されています。脊髄モニタリング施行には深い知識・経験・見識を有していること、適切な波形判断と安全管理が必要であること、さらに日本脊椎脊髄病学会では脊髄モニタリングへの研修・認定の必要度が高まっていることから、「脊髄モニタリング認定医」制度を新設することが2020年10月の理事会で承認されました。

認定医資格を得るには、つぎの点をご確認ください。

### ■要件基準

- ・日本脊椎脊髄病学会および日本脊髄外科学会 認定脊椎脊髄外科専門医であること  
(移行措置として、2023年度まで本学会認定脊椎脊髄外科指導医もしくは、日本脊髄外科学会認定脊髄外科指導医もしくは日本脊髄外科学会認定脊髄外科認定医も受験可能とします)
- ・本学会主催の（春）脊椎脊髄病研修コース IV「脊髄モニタリングコース」もしくは術中脊髄モニタリング（秋）ハンズオンセミナーを受講し、受講後におこなわれる筆記試験に合格すること。  
ただし、日本臨床神経生理学会の認定する術中脳脊髄モニタリング認定医の資格を有する者には、これを免除する。
- ・術中脊髄モニタリングを用いた手術を、術者、もしくは助手、もしくはモニタリング担当者として、30例以上経験していること。

### ■申請基準

以下の書類を本学会に提出する。

1. 認定審査申込書
2. 脊椎脊髄外科専門医認定証のコピー
3. 2021年4月に開催される（春）脊椎脊髄病研修コース IV「脊髄モニタリングコース」もしくは2021年以降の術中脊髄モニタリング（秋）ハンズオンセミナーの受講証明として本学会マイページの該当ページを印刷したもの（スクリーンショットなど）、および試験合格通知書のコピー、もしくは日本臨床神経生理学会認定術中脳脊髄モニタリング認定医の認定証のコピー
4. 申請者が、術者もしくは助手、モニタリング担当者として参加した術中脊髄モニタリングを用いた手術30例のリストと、そのうち10例分のモニタリング波形のコピーとおよびその所見レポート

\* コース受講および申請に関する詳細は、1月以降HP上に順次告知いたします。

※モニタリング認定医 規程はホームページ（規定・規約部分

<http://www.jssr.gr.jp/medical/about/#Anchor02>）をご参照ください。